

会 議 録

審議会等の名称	令和2年第15回教育委員会（定例会）
開催日時	令和2年9月25日（金）14:00～15:00
開催場所	山口市役所別館1階第1会議室
公開・部分公開の区分	部分公開
出席者	藤本教育長、山本委員、佐々木委員、横山委員、竹内委員、佐藤委員、角川委員
欠席者	
事務局	磯部教育部長、三輪教育部次長、中村教育総務課長、藤原教育施設管理課長、宮崎学校教育課長、江村社会教育課長、磯部文化財保護課長、藤井中央図書館長、伊藤教育総務課主幹、戸嶋教育総務課主査
付議案件	<p>議案</p> <p>（1）議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について （令和元年度教育費決算の概要について）</p> <p>（2）山口市社会教育委員の委嘱について</p> <p>（3）山口市指定文化財の指定について</p> <p>（4）山口市指定文化財の追加指定について</p> <p>報告</p> <p>（1）令和2年9月定例市議会における一般質問及び教育民生委員会の概況報告の対応状況について</p> <p>（2）教育財産の取得について</p>
	<p>藤本教育長      ただいまから、令和2年第15回教育委員会定例会を開催いたします。本日の会議録の署名は、竹内委員さんと佐藤委員さんをお願いします。本日は議案4件、報告事項2件となっております。</p> <p>まず、この議案の公開、非公開を確認いたします。議案第1号につきましては、市議会に提出する案件でございますので、非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>非公開に賛成される方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>（全員挙手）</p> <p>それでは、議案第1号につきましては、山口市教育委員会会議規則第9条の2に基づき、秘密会により審議いたします。</p> <p>それでは、議案第2号の山口市社会教育委員の委嘱について、事務局から、説明をお願いいたします。</p> <p>江村社会教育課長。</p>
	<p>江村社会教      それでは、議案集、資料①の20ページ、21ページをお開き下さい。</p>

育課長	<p>議案第2号の山口市社会教育委員の委嘱について、ご説明いたします。</p> <p>現在の山口市社会教育委員の任期が、令和2年9月30日で満了することから、社会教育法の第15条第2項、山口市社会教育委員の設置に関する条例第3条及び4条の規定により、改選による次期の委員を委嘱するものでございます。</p> <p>委嘱委員の数は15名の改選を予定しております。委員の名簿一覧につきましても、22ページに掲載をしております。</p> <p>委員につきましても、令和2年10月1日から令和4年9月30日までの2年間でございます。また、退任されます委員につきましても2名で、金子委員、南波委員でございます。</p> <p>新しく新任されます委員は、公募委員の2名で、明日香健輔氏、西公男氏でございます。</p> <p>こちらの公募の内容につきましても、公募期間を令和2年7月15日から令和2年8月7日まで設けまして、公募内容の小論文として、「今、求められる社会教育」をテーマに800字以内の論文提出をお願いしたところでございます。</p> <p>応募者は4名で、審査につきましても、教育部長を委員長とする7名の委員により組織した、公募委員選考委員会により、応募論文を審査し、2名を公募委員として選考いたしました。このたびの改選につきましても、今期は持続可能な地域社会の形成に向けた、社会教育のあり方について、現在、任期の令和2年9月末までに、提言等を作成途中でございまして、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、社会教育委員会議による検討期間に約4カ月の空白が生じたところでございます。</p> <p>その間におきまして、新型コロナウイルス感染症による人と人とのつながりへの影響等も踏まえた提言とするため、検討期間を約半年間、後ろに倒すことといたしました。そのため委員の入れ替えについては、必要最小限としたところでございます。</p> <p>一方、公募委員は、今回2名の選考となったため、提言の取りまとめを行う議長を除く社会教育委員としての経験年数が長い南波委員と現公募委員の金子委員との交代となったところでございます。</p> <p>御審議のほど、よろしく申し上げます。</p>
藤本教育長	<p>それでは、議案第2号につきましても、ご意見やご質問などはございませんか。無いようでしたら、議案第2号について承認される方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>それでは原案の通り、承認いたします。</p> <p>続きまして、議案第3号の山口市指定文化財の指定について及び議案第4号の山口市指定文化財の追加指定について事務局から説明をお願い</p>

	<p>いたします。</p> <p>磯部文化財保護課長      それでは、議案第3号山口市指定文化財の指定について、及び議案第4号山口市指定文化財の追加指定について、ご説明申し上げます。</p> <p>資料①の23ページ、24ページ、並びに指定案件の概要を資料②の5ページ、6ページに載せております。</p> <p>また、山口市文化財保護条例では、教育委員会が、山口市内にある文化財で、特に重要なものを文化財審議会の意見を聞いて、指定することになっており、7月28日の教育委員会定例会におきまして、「西郷家文書」の指定、並びに平成29年度に指定いたしました、築山神社本殿に、築山神社拝殿を追加して指定し、「築山神社本殿 拝殿」と名称を変更することを山口市文化財審議会で諮問することについて、ご審議いただきました。</p> <p>去る8月27日に開催いたしました文化財審議会におきまして、本件について審議されました結果、どちらも山口市指定文化財に指定するにふさわしい旨の答申がございました。</p> <p>以上の答申を踏まえ、議案第3号にて、西郷家文書を山口市指定文化財に指定すること、及び議案第4号にて、築山神社拝殿を築山神社本殿に追加して指定し、名称等を変更することについて、本定例会にお諮りするものでございます。</p> <p>御審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
	<p>藤本教育長      それでは議案第3号及び議案第4号について、意見、質問等がございますか。無いようでしたら、議案第3号について承認される方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>それでは原案の通り、承認いたします。</p> <p>続きまして議案第4号について、承認される方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>それでは、原案の通りに承認いたします。</p> <p>続きまして、報告事項に移ります。</p> <p>それでは報告第1号の令和2年9月定例会市議会における一般質問及び教育民生委員会の概要報告の対応状況について、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>磯部教育部長。</p>
磯部教育部長	<p>それでは、資料Aの1ページをご覧ください。</p> <p>このたびの9月議会では、5名の議員より教育関係の質問がありました。</p>

3番目の其原議員からはコミュニティースクールの質問がございました。

それから次のページになりますが、12番の湊議員からは、コロナ禍での学校現場における教職員の負担軽減、教育実習の受け入れ態勢、子どもたちの事故防止、手洗いの自動水栓化についての質問、それから15番目の尾上議員からは、子育て支援の質問の中で、児童文化センターについての質問がございました。

それから17番目の村上議員からは、教職員の負担軽減についての質問、それから次の4ページになりますが、21番の西村議員からは、コロナ禍での教職員の新型コロナウイルス感染症対応負担と、少人数学級等、教員の増員についての質問がございました。

それぞれの答弁内容について、こちらでアンダーラインを引かせていただきましたので、そこを中心に簡潔に読ませていただきたいと思います。

それでは5ページをご覧ください。其原議員の質問でございます。

コロナ禍において、コミュニティースクールの活動等が、停滞することを懸念されておりまして、教育長の思いを聞きたい、ということでの質問がございました。

①では、コミュニティースクールを設置して、学校運営に取り組む理由と狙い目標を、②では、本市のこれからのコミュニティースクールの理想の姿や将来像について、教育長の考えを聞くという質問でございます。

それでは、答弁の方を読みたいと思います。6ページの①でございます。近年の社会環境においては、学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちの育ちや学びを支えていく仕組みが求められており、コミュニティースクールはそうした仕組みの一つであります。

コミュニティースクールでまず、大切にしていることは、教育目標や経営方針を策定するプロセスにおいて、学校・地域の実態や課題、子どもたちへの思いや願い、県や市教委の教育方針や、重点施策なども反映させていくことが大切になります。私はこうした運営が公立学校のあるべき姿であり、これが地域と共にある学校づくりへと、つながっていくものと認識をしております。

現在までの取り組みですが、平成24年度に、市内全小中学校をコミュニティースクールに指定し、様々な取り組みが展開されております。

支援組織体制としましては、市の教育委員会の中に、地域連携推進室を設置しましたほか、山口路傍塾を立ち上げております。さらには、地域や学校等での情報交換や、それぞれの役割の確認など行う、研修会を実施することで、学校運営協議会の充実や、子どもたちの学びの場の創造に努めているところであります。

現在まで、各小中学校はコミュニティースクールとして、学校運営、それから学校支援、地域貢献の3つの視点で取り組んでおります。

まず、学校運営の取り組みでは、教職員と地域の方が、熟議を行う学校が増えてきており、学校や地域の課題を共有し、例えば登下校のあいさつなど、取り組みを地域全体で行っている学校、それから学校運営協議会において、常に意見交換を通じて、情報共有を図っている学校もございます。

次に学校支援の取り組みでは、見守り活動、学校敷地内の環境整備、学習支援、伝統文化継承に関する体験活動などを行っております。

さらに、地域貢献の取り組みでは、子どもたちが、介護施設へ訪問、それから清掃ボランティア活動、地域行事への参加、学習講座の開催などを行っております。

こうした取り組みを実施する中で、継続した取り組みの成果が表れていると感じております。こうした成果を踏まえ、昨年度には学校と地域の課題を共有するために、学校地域連携カリキュラムを作成いたしました。

さらに今年度は、自校の児童生徒にも、当事者意識を持たせるために、コミュニティースクールの良さと意義、それから子どもたちへの思いや願いを語ってもらうように、校長先生に依頼をしております。

また、現在、コロナ禍においても、多くの学校運営協議会では取り組みを始めておられます。こうした取り組み継続することで、人と人、学校と地域、地域と地域が結ばれ、子どもたちの育ちや学びを地域が一体となって、支えていく仕組みが構築できると考えております。

そして次に、②未来を拓く理想や将来像についてです。

私が校長で在任していた学校では、コミュニティースクールを核とした、学校運営に取り組んで参りました。子育て支援交流広場や、お母さん方を対象とした講座、関係団体での熟議、学校運営協議会委員の授業への参画、地域の方々を対象とした学びの講座や、生け花活動、あいさつ運動、学習支援、地域VS活動などを実践したことで、子どもたちの自己肯定感や自己有用感の高揚、相手を思いやる心や、ふるさとを思う心の醸成、主体性や学力の向上につながったと思っています。

そうした経験を踏まえた上で、これからのコミュニティースクールのコンセプトは、子どもたちと地域の方々がお互いパートナーとなり、誰もが元気で幸せに学び続ける、地域と共にある学校です。学校づくりは地域づくりそのものであり、学校を拠点とし、人々が集い、課題を共有し、課題解決に向けた、様々な熟議を行うことで、それぞれが当事者意識をもって、取り組みを進めていくことが重要と認識をしております。

また、学校という公共の場所は、お互いがつながり、楽しく生きがいをもって、豊かに学ぶことが出来る、生涯の学びの場になってほしいと

思います。地域の方々の学びのパワーを将来を担う子どもたちに、真摯に学ぶ姿として学校において見せることで、地域の大人へのあこがれや、地域を愛する心の醸成にもつながっていくと考えております。地域全体が一つの教室となり、子どもたちに温もりのシャワーを浴びせながら、学びを支えていくことで、山口をいつまでも、愛し続ける心のエネルギーを満たす力、予測困難な時代を生き抜く力を育てていくことが出来ると考えております。

最後に、学校は人と人がつながることが出来る、コミュニティー再建の可能性を秘めており、学校に集うことで、誰もが元気になり、学校や地域の活性化につながっていく、そうした、確固たる学校を築いていきたいと思っております。

そして、最後に山口市を全国に誇れる教育都市にすべく、全身全霊で取り組む覚悟である、というふうにご教育長の方で進めておられます。其原議員の答弁は以上でございます。

続いて、15ページ、湊議員でございます。

コロナ禍において、①の質問は、教職員の負担軽減にどのように取り組んでいくか。②は山口市の教育実習の受け入れがどうなっているのか。③は外出自粛や学校の臨時休業で、子どもたちの運動不足や、怪我が心配だが、どのように対策をしているか。④は学校の水道の蛇口のハンドルを非接触型の自動水栓にしてはどうか、という質問でございます。

それでは、答弁の方を読みませう。17ページでございます。

①まず、教職員の負担軽減についてでございます。

学校では、感染及びその拡大のリスクを可能な限り、低減した上で、学校運営を継続することが必要となっております。

教職員につきましては、勤務環境や、業務内容が通常時と大きく異なる中で、職務に従事をしており、精神的な緊張や心身の負担が懸念されているところであります。こうした中で、小中学校の臨時休業に伴う、未指導分の補習等を行うための支援策として、学力向上等支援員を本市では、各学校の実情に応じて、配置をいたしました。

また、市独自の取り組みとして、夏季休業の短縮による授業日に、補助教員や外国語指導助手を配置し、教員の業務支援に努めたところであります。

さらに、教員を対象とした研修会をオンラインによる開催として、移動時間を削減し、指導時間の確保に努めているところであります。

また、教育委員会主催の行事や、学校行事の精選、見直しを行い、授業時数を確保したところですが、この精選見直しが、行事等における準備時間の削減にもつながったと認識をしております。

引き続き、労働時間の状況把握や、良好な職場環境づくり、コミュニティーの醸成に取り組んでまいります。また、コミュニティースクール

の機能を深めるために、保護者や地域の方の協力を得ながら、教職員の担うべき役割についての見直しを行い、負担軽減を進めて参りたいと考えております。

次に②、教育実習の受け入れ体制についてでございます。新型コロナウイルス感染症の影響により、教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令が、8月11日に施行され、教育実習の科目単位の全部または一部を大学での教育実習以外の科目で、代替可能となっております。

本市では、1学期は受け入れを行っておりませんでしたけれども、2学期からは受け入れを開始しており、市立の幼稚園及び小中学校において、県内大学98名、県外大学15名、計113名の受け入れを予定しております。

受け入れに当たっては、検温をはじめとする、体調管理のチェック、マスクの着用や手洗い、うがいの徹底など、感染予防対策を徹底し、教育実習を進めております。

加えて、県外からの実習生には、2週間前からの帰省、検温や体調の管理チェック等によって、健康状態に問題がないことを確認した上で、受け入れを行っております。

教育委員会としましては、こうした感染予防対策を講じた上で、教育実習生の育成に努めて参りたいと考えております。

次に③、学校再開後の子どもたちの事故防止についてです。

学校の臨時休業に当たっては、運動不足やストレスの解消、体重増の防止のため、各学校の屋外運動場を開放したところであります。

また、学校再開後は体育の授業や部活動の開始時に入念な準備運動を行うとともに、身体に過度な負担が掛かる運動を避けるなど、怪我防止に十分に留意するよう、各校に周知をしております。

また、山口市学校保健会では、親子で出来る運動プログラム「エンジョイ親子運動」の動画を、ホームページに掲載し、運動に親しむ機会づくりに取り組んで、多くの児童生徒が視聴し、楽しく運動をしているところであります。

怪我の増加につきましては、例年に比べて増加傾向にあるとの報告は受けておりませんが、今後の子どもたちの健やかな体の育成と、怪我の防止に努めて参る考えでございます。

次に④、手洗いの自動水栓化についてでございます。

学校では、文部科学省が示された、適正管理マニュアルに基づき、手洗いなどの手指衛生にも取り組んでおります。学校内に手を洗う場所は、主にトイレや廊下であり、蛇口につきましては、市立の小中学校合わせて約7,000個設置をしております。

こうした中、トイレの自動水栓化は平成27年度から着手をしまして、これまでに全トイレの手洗いの蛇口数、約2,000個のうち、

約400個を非接触型の自動水栓にしております。廊下などの手洗いにおきましては、旧来の回転式の蛇口が約5,000個あります。全てを短時間で自動水栓化することは、財政的な負担も過大となりますことから、まずは蛇口等共用部分の消毒や、子どもたちへの細やかな手洗い指導など、ソフト面での対応を徹底して参りたいと考えております。

なお、ハード面につきましては、学校施設の長寿命化改修などに合わせ、非接触型の自動水栓化について、前向きに検討して参りたいと考えて思います。

湊議員さんの答弁は以上でございます。

続いて25ページをご覧ください。

尾上議員でございます。①が教育委員会に関係する質問でございます。市の児童文化センターを解体して、周辺一帯に、多世代交流健康増進拠点施設を整備することが、今、計画されています。そうした中で、本市の児童文化センターについての役割についての評価、また、廃止と決定した経緯、さらに児童文化センターで展開されている事業について、今後どうなるのかについて質問をされております。

それでは答弁を読みます。山口市児童文化センターについては、昭和38年に旧山口市において、児童文化の向上及び家庭教育の支援の充実を図る拠点として、設置されたものでございます。当センターでは、絵画、工作教室や習字教室などの、児童文化講座をはじめとした、各種取り組みを展開しており、児童の主体的で創造的な学びを支える上で、成果があったものと認識をしております。

しかしながら、少子化の進展、価値観やレジャーの多様化等に伴い、利用者は年々減少傾向であり、一方で各地域交流センターでは、児童文化の向上や家庭教育の支援に関する事業などが、積極的に展開されており、児童文化センターを取り巻く環境は大きく変化しております。

加えて、施設そのものの老朽化が進んでおり、施設のあり方について、検討を重ねてきたところであります。今回、多世代交流健康増進拠点施設整備の方針なども踏まえ、検討を進めていく中で、全地域の拠点としての役割は、終えたものと判断し、建物を解体し、廃止することとしたところであります。

次に、現在運営している講座や子育て支援の拠点についてですが、当センター内の子育て支援交流広場「ちゃちゃちゃ」については、湯田地域内において、移転先を検討されていると伺っております。

また、センターで現在、運営しております講座については、教育委員会としては、今後も引き続き充実した事業展開を図っていく、という考えの下で、講座の内容等につきまして、改めて検討して参りたいと考えております。

加えて、各地域の交流センター等での取り組みがより充実するように、

一層の支援を行って参る考えでございます。

尾上議員の答弁は以上でございます。

続いて29ページでございます。

村上議員でございます。教職員の負担軽減については、市長部局と、もっと議論をしてもらいたい。負担軽減についての教育長の認識を問うという質問でございます。

①2018年のOECDによる、国際教員指導環境調査では、日本の教員の勤務時間は48の加盟国の中で、最も長いという結果が報告されており、日本では教員の負担軽減措置が、あまり進んでいないという状況でございます。日本の学校教育の柱とも言える、知・徳・体で申し上げますと、日本では、知育、徳育、体育の全ての分野で、学校が中心となって発展を遂げてきた、という歴史がございます。

また、近年の社会の変化とともに、学校に課せられる役割は増加し、教員の業務は複雑化、多様化しております。具体例を申し上げますと、外国語教育とプログラミング教育が必修となったほか、教科以外にも、多岐に渡る教育課程が、学校に要請され、教員はその準備や教材研究に時間を要しております。

さらに、特別な支援や、日本語指導が必要な子どもたちへの対応、学校行事、部活動、いじめ、不登校、問題行動、保護者の要望、最近では、新型コロナウイルス感染症に対する対応など、教職員に対する負担は多くなっている状況でございます。

しかし、教員が健康でやりがいを持って生き活きと教育に携わることが出来なければ、子どもたちの学びや育ちに、良い影響があるとは言えません。教員自身が時間的にもっとゆとりを持つことが、必要であると認識しております。

そうした中、本市における教員の時間外勤務時間の平均は、平成30年度以降減少の傾向にあります。取り組みの成果は見受けられますけれども、十分であるとは考えておりません。超過勤務の大きな要因は、小学校では学級担任制のため教科の授業準備に、中学校では部活動指導に多くの時間を利用しております。

教育委員会としましては、働き方改革を重要施策の1つとしており、様々な取り組みを進めております。その取り組みの柱は大きく3点あります。

1点目は、勤務体制の改善です。特に中学校では、部活動時間の縮減が最重要課題であり、昨年度は山口市立学校の部活動方針を策定し、子どもたちへの健康面への配慮と教職員の負担軽減に努めております。

また、部活動指導員の配置は、部活動顧問の指導時間の縮減と専門的な技術指導に係る負担軽減が大きいことから、今後も人材の確保に努めて参る考えです。9月1日には、文部科学省において、休日の部活動を

段階的に、地域活動へと移行する方向性が示されましたので、今後、こうした動向を注視しながら、部活動指導員の増員等を含めて対応してまいります。

次に長期休業中の学校閉庁日や時差出勤の設定は、負担軽減の効果が認められており、積極的に実施をしております。小学校における高学年を対象とした教科担任制は、負担軽減の効果があるとの報告もあり、今後、導入の推進を検討しております。

また、勤務時間が増加傾向にある教職員には、個別に校長や教頭と勤務時間の削減に向けた話し合いを行うことなどによって、ワークライフバランスの推進など、働き方に関する教職員の意識改革につながっているものと報告を受けております。

次に2点目は、業務の見直しの効率化です。新型コロナウイルス感染症の影響によって、学校行事や教育委員会主催の行事の精選、見直しを行ったことが、教職員の業務負担の軽減にもつながっております。さらに、オンラインによる会議や研修会、ICT機器やデジタル教科書、AIドリルの導入などによる、業務の効率化を積極的に進めてまいります。

そして3点目は、学校支援人材の活用です。教育委員会では、補助教員、情報教育指導員、教員業務アシスタント、スクールカウンセラーの配置などのほか、担当指導主事制度による学校のサポート、児童生徒安心支援室による、いじめ、不登校等への対応などによって、教職員の負担軽減に大きく寄与をしております。

また、コミュニティースクールや、地域協育ネットの機能を成熟させることで、学校教職員の負担軽減にもつながるものと認識しておりますので、地域連携協力推進室の取り組みをより活性化し、スクールアドバイザーや、地域学校協働活動推進員による支援体制を拡充し、地域ぐるみで子どもたちを育てる教育を推進して参りたいと考えております。

その他、引き続き、県に対しては教育職員の増員を強く要望してまいります。これらの諸施策については、市長及び、市長部局と活発な協議と情報共有をした上で取り組んでおり、特に人的資源や物的支援によりまして、本市では県内でもトップクラスの指導体制を構築しております。

今後につきましては、給食の公会計化や、学校への留守番電話の導入も検討して参りたいと考えております。これからも市長部局はもとより、各学校長と密に連携を図りながら、教職員の負担軽減につながる取り組みを進めると共に、まち全体で子どもたちの成長を見守っていく、教育環境を整え、子どもたちの資質能力を育むための教育を推進して参る所存でございます。以上が村上議員の答弁でございます。

続きまして39ページでございます。

西村議員でございます。この①については、先ほども同様の質問でございましたので、①は省略をさせていただきます。②については、これ

は先日、中央教育審議会の特別議会で、「新時代の教育環境」ということで、少人数編成を可能とする、中間まとめて試案が示されたということで、少人数学級と教員の増員について、質問されたものでございます。

答弁は43ページからでございます。②小中学校の少人数学級と教員の増員についてです。先般、新しい生活様式を踏まえ、教室等の実態に応じて、少人数編成を可能とする考え方が、中央教育審議会の特別部会で示されたところです。

教育委員会としましては、少人数学級は密集を避ける上で有効であると認識をしており、また、教育面からは、一人一人の実態を把握しやすく、温かな人間関係が醸成される。基礎学力の定着や基本的な生活習慣が身に付くなどの教育的効果が期待できますことから、少人数での指導体制を構築していくことが有効と考えております。

こうした考えのもと、教育委員会では、少人数での指導の充実に向けて、毎年、教員の増員を県に要望をしており、今年度においては、市内22の小中学校に少人数指導加配教員が配置されております。

さらに、全国都市教育長協議会を通じて、教職員定数の改善等を国に要望しております。少人数での指導につきましては、県から指定を受けた学校において、特別教室等を活用し、学級の人数を分割して、授業を行うなど、取り組みを進めておりますけれども、空き教室の数が少なく、全ての授業で日常的にこのような取り組みを行うことには限界がある状況であります。

今後につきましては、国の少人数編成等の情報を注視するとともに、引き続き指導体制の充実を図り、子どもたちに寄り添った、きめ細やかな指導を行っていきたいと考えております。西村議員については以上でございます。

一般質問については以上でございます。

最後に45ページは、教育民生委員会からの概況報告の内容でございます。

1つ目は、成人式についてでございます。今年度の成人式は、例年と同じく山口市民会館を会場として、成人の前日の令和3年1月10日に開催する予定でございます。現在、市のウェブサイトを通じて、ご案内をしているところであります。開催に当たっては、3密を回避するなど、可能な限り、新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、回数を複数回に分けての開催や、開催時間の短縮等を検討しているところであります。その詳細は9月末を目途に決定し、ご案内することとしております。また、今後も、感染予測が十分に見通せない中ですので、状況に応じて、対応を変更し、随時、案内情報の更新を行って参るものとしております。

2つ目は、山口市指定文化財の指定と名称変更についてでございますけれども、先ほど、議案4号等で説明を申し上げましたので、ここでは、

	<p>省略をさせていただきます。</p> <p>以上で報告第1号の説明を終わります。</p>
藤本教育長	<p>それでは、報告第1号につきまして、</p> <p>ご意見、ご質問がございましたら、お願いします。</p>
山本委員	<p>15ページの湊議員の、質問の要旨ですが、答弁では本当にたくさん新型コロナウイルス感染症対策や負担軽減について、丁寧に説明がしてあるのですが、質問の方で「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じる、教職員の負担が増加していると考えられる」という言葉で表現されているんですけども、具体的に議員は、教職員の負担というのをどのように見て、質問をしておられるのかがよく分かりません。</p> <p>17ページの答弁を見ましても、中段の「新型コロナウイルス感染症に対応し」から書かれていて、最終的にこの文章の締め括りは、「このように、精神的な緊張や心身の過度な負担につながることも懸念されている」という抽象的な負担の表現で書かざるを得なかったのかなど。</p> <p>湊議員から、具体的な教職員の負担について、聞くことが出来なかったのかなと思いつつながら答弁を聞いておりましたが、どうだったのでしょうか。</p>
宮崎学校教育課長	<p>実際に、湊議員さんから、質問を受けました時には、今、各学校の方が行っている、新しい新型コロナウイルス感染防止対策の教員の負担が増えたことについて、どういう対策を取っているのか、ということが中心でしたので、ここにありますように、消毒業務などについての、負担軽減の部分を中心にお答えしたような形になっております。</p>
山本委員	<p>特に具体的に湊議員から、「先生の負担が、これだけ増えているじゃないか」という思いは無かったのですかね。</p>
宮崎学校教育課長	<p>どちらかと言えば、大きく括った形ですかね。</p>
藤本教育長	<p>他に何かございますか。よろしいですかね。</p> <p>それでは続きまして、報告第2号の教育財産の取得について、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>磯部文化財保護課長。</p>
磯部文化財保護課長	<p>それでは、報告第2号教育財産の取得について、ご説明申し上げます。</p> <p>資料①の26ページ、資料②の7ページ、8ページをご覧ください。</p> <p>所在地は山口市鑄銭司字小丸山3411番3、3411番7、3412番1です。</p> <p>資料②の7ページ、地図の位置といたしましては、広いところが長沢の池になりますけれども、この長沢池の、丸の部分になります。</p> <p>8ページの方に詳細な写真が載っておりますけれども、交差点のコースのコーナーの部分になります。地目は宅地、畑でございまして、面積は三筆合計で、662.03㎡でございまして。</p>

	<p>当該地は鑄銭司郷土館の約100メートル西に位置をしております、市道今宿東天神原線の交差点改良事業の実施の際、土地の所有者から、鑄銭司郷土館の臨時駐車場として役立ててほしいという寄付の申し出があったものでございます。</p> <p>市長部局の都市整備部の方で、道路用地と合わせて一括して、取得いたしましたして、整備を行っていましたが、このたび工事が完了したため、令和2年9月3日付で、都市整備部道路河川管理課から文化財保護課の方へ、当該部分の所管換えを行ったものでございます。</p> <p>報告につきましては以上です。</p>
藤本教育長	<p>それでは、報告第2号につきまして、ご意見、ご質問はございますか。よろしいですかね。</p> <p>それではこれより、秘密会といたします。</p> <p>それでは議案に移ります。</p> <p>議案第1号の議会の議決を経るべき、議案に対する意見の申出における、令和元年度教育費決算の概要について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>三輪教育部次長。</p>
三輪教育部次長	<p>それでは、議案第1号議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について、令和元年度教育費決算の概要についてご説明いたします。</p> <p>議案の資料①をご覧ください。1ページから19ページまでが、議案第1号に関するものでございます。そのうち、3ページから8ページが山口市一般会計歳入歳出決算に係るもの、9ページから19ページが山口市の財産に関する調査でございます。その決算のうち、教育費に関する部分について、教育委員会の意見を求めるものでございます。</p> <p>まず、山口市一般会計歳入歳出決算のうち、教育費の決算について、ご説明いたします。教育費の歳出決算につきましては、議案参考資料②にまとめておりますので、そちらを説明させていただきます。</p> <p>それでは1ページをご覧ください。一般会計歳出決算のうち、教育委員会事務局全体の歳出の状況についてお示ししております。令和元年度の予算減額は、当初予算額に前年度からの繰越額、補正予算額を加え、85億5,038万488円でございます。それに対して、支出済額は、53億6,746万4,972円で、執行率は62.8%となっておりますが、そのうち翌年度へ繰り越した、30億3,729万5,000円を除く執行率は97.4%でございます。不用額は1億4,562万516円となっております。</p> <p>令和元年度の支出済額を平成30年度の支出済額、45億3,353万9,822円と比較いたしますと、8億3,392万5,150円の増となっております。これらの内訳でございますが、同じ資料の4ページの支</p>

出済み内訳をご覧ください。それぞれ増減がございますが、主なものを申し上げますと、増につきましては、中学校費の約11億4,000万円、社会教育費の約4,000万円、保健体育費の約8,000万円などがございます。

また、減につきましては、小学校費の約4億2,000万円などがございまして、これらの増減を合わせまして8億3,392万5,150円の増となっているところでございます。

なお、令和元年度の総務費の企画費につきましては、教育委員会としての支出はございません。これは大学連携に関する予算でございまして、令和元年度に教育費の社会教育費に予算の組み換えを行ったものでございます。

次に支出済額の主なものにつきまして、前年度との比較による増減について説明いたします。

まず、教育費のうち、小学校費用の約4億2,000万円の減につきましては、平成30年度は小学校の校舎増築工事やプール増築工事を行いました。令和元年度はそれらの工事が無かったことから、約1億9,000万円の減となっており、また、平成30年度は小学校の普通教室用のパソコンやタブレット端末の導入を行いました。令和元年度はそれらの整備が無かったことから、約2億3,000万円の減となったものなどでございます。

次に中学校費の約11億4,000万円の増につきましては、中学校の普通教室用のパソコンやタブレットの端末の導入により、約2億4,000万円の増や、空調設備の整備として約12億円の増となり、屋内運動場の構造部材耐震工事や、プール改修工事が約3億4,000万円の減となったものでございます。

次に、社会教育費の約4,000万円の増につきましては、図書館システムのハードウェア更新等に伴う約2,900万円の増、移動図書館車両購入による約1,000万円の増、小郡文化資料館の外壁等改修工事で約4,800万円の増、雲谷庵跡屋根等改修工事で約1,800万円の増、大内氏遺跡土地買い上げ対象土地の減少に伴う約4,600万円の減、名田島南蛮樋保存整備の工事内容が減少したことに伴う約2,100万円の減などによるものでございます。

次に保健体育費の約8,000万円の増につきましては、学校給食用調理機器の更新に伴う約7,600万円の増、学校給食センターの受電設備改修に伴う約900万円の増、平成30年度に開催した全国大会の開催費負担金がなくなったことに伴う約500万円の減などによるものでございます。

次に資料②の2ページをご覧ください。ここからは、令和元年度の教育委員会関連予算の決算額について、各項目別に、所属ごとの内訳をお

示しております。このうち、執行の理由については、右から2列目の「繰越を除く執行率」が90%未満で、かつ一番右の列の「不用額」が100万円を超えるもので、職員人件費や他の所属の所管分を除いたものについて、ご説明させていただきます。まず、10「教育費」、2「小学校費」の3「学校建設費」につきましては、支出済額が、4億7,624万9,275円で、翌年度繰越額の26億5,950万5,000円を除く、執行率は78.5%となっております。これは小学校施設長寿命化事業、小学校施設安心安全推進事業、小学校施設空調設備整備PFI事業の工事費ほかにつきまして、入札減等により、不用額が1億3,036万4,725円となったものでございます。

次に3「中学校費」の1「学校管理費」のうち、教育総務課所管分につきましては、支出済額が1億5,046万8,045円で、執行率は86.4%となっております。これは中学校の電気代が当初の見込みを下回ったことなどによりまして、2,373万7,955円が不用額となったものでございます。同じく、1「学校管理費」のうち、学校教育課の所管分につきましては、支出済額4,863万2,272円で、執行率は83.8%となっております。これは、学校保健事業費の学校災害共済給付金の執行が、当初の見込みを下回ったことなどによりまして、940万6,728円が不用額となったものでございます。

次に2「教育振興費」のうち、教育総務課所管分につきましては、支出済額は7,564万4,865円で、執行率は88.7%となっております。これは、中学校の教材整備に必要な消耗品や備品購入費が当初の見込みを下回ったことなどにより、959万8,135円が不用額となったものでございます。

次に3「学校建設費」につきましては、支出済額15億2,088万320円で、翌年度の繰越額8,517万円を除く執行率は88.0%となっております。これは中学校施設長寿命化事業、中学校施設安心安全事業、中学校施設空調設備整備PFI事業の工事費ほかにつきまして、入札減等により、2億809万968円が不用額となったものでございます。

次に4「幼稚園費」、1「幼稚園費」のうち、保育幼稚園課所管分につきましては、支出済額は4億7,322万9,301円で、執行率は87.9%となっております。これは幼稚園施設空調施設整備PFI事業費の入札減や、私立幼稚園就園奨励費、私立幼稚園施設等利用給付費がそれぞれの当初の見込みを下回ったことなどにより、6,543万8,699円が不用額となったものでございます。

次に3ページでございます。5「社会教育費」の5「文化財保護費」につきましては、支出済額2億3,291万1,449円で、翌年度繰越5,438万円を除く執行率は86.7%となっております。これは築山跡第1期整備事業、指定文化財維持管理事業の工事費ほかにつきまして、入

札減等により、3,568万1,951円が不用額となったものでございます。次に7「青少年育成費」につきましては、支出済額3,884万1,519円で執行率は89.9%となっております。これは「子どもの居場所づくり推進事業」「地域ぐるみ子育て支援事業」において新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講座等の取り組みを中止したことなどにより、438万5,481円が不用額となったところでございます。

次に11「災害復旧費」の2「文教施設災害復旧費」の1「公立学校施設災害復旧費」につきましては執行がございません。これは対象となる事案がなかったことによるものでございます。

次に資料が変わりまして、資料①の9ページをご覧ください。財産に関する調査でございますが、この内、教育委員会に関するものにつきまして、ご説明いたします。

まず、はじめに9ページの上側でございます。この表は公有財産のうち、土地及び建物についてお示ししているもので、この中で教育委員会に関係するものは、公共用財産の学校がでございます。このうち、土地につきましては、令和元年度に1,062.50㎡の減、年度末現在高は、106万268.14㎡となっております。この土地の増減の内容につきましては、旧秋穂農林水産物加工施設跡地を秋穂小学校用地として、所管替えを行い、457.5㎡の増、旧あすなろ第1学級跡地を消防本部などへ所管替えを行い、1,520㎡の減になったところでございます。

次に建物につきましては、令和元年度中に木造が147.65㎡の増、年度末現在高は、木造が8,075.46㎡、非木造が26万8,067.38㎡、合わせて27万6,142.84㎡となっております。この木造の増の内容につきましては、白石小学校敷地内にごございました、旧放課後児童クラブ「なかよし学級」の教室を特別支援学級として利用するために、所管替えを行ったところでございます。

続きまして、12ページをご覧ください。(7)「出資による権利」についての表でございます。この中で、教育委員会が関係しているのは、ページ中程でございます。一般財団法人山口県教育委員会、「(一財)山口県教育会」と書いてあります。そちらに対する出せん金がございます。これにつきましては、令和元年度中の増減はなく、年度末現在高は403万1,000円でございます。

続きまして16ページをご覧ください。上から4番目の(16)「山口市文化財保護基金」についてでございます。これは、文化財の保護管理及び修理に要する資金を積み立てるもので、令和元年度中に解散した団体からの寄付など、6万8,745円の積み立てにより、年度末現在高は、304万94円となっております。

続きまして19ページをご覧ください。一番下の表、(27)「山口市奨学基金」についてでございます。貸付金につきましては、令和元年度中に

